

要配慮者施設の避難確保について ～逃げ遅れによる人的被害をゼロに～ 水害を中心に



1

1. 避難確保計画作成の必要性

- 要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）は、一般的な住民に比較して、**避難等に多くの時間を要する可能性**があります。近年の風水害の被災事例でも、社会福祉施設の**逃げ遅れによる被害**が報告されています。
- 「水害時の適切な避難判断」には「**平常時にどこまでイメージできているか**」が大切な備えとなります。
- 水害時に起こりうる状況をイメージするためには、今回の水防法改正による要配慮者利用施設の所有者等の作成の義務化をきっかけとして、**自施設や周辺の水害リスクについて理解**を深めることが第一歩となります。
- その上で「**どこに**」「**いつ**」「**どうやって**」避難するかを検討し、避難確保計画として整理しておくことが、**逃げ遅れによる被害の回避**の助けとなります。

2

2. 避難確保計画作成後の取組

■ 計画に位置付けた「やるべきこと」を「できること」に 【訓練】

- ・計画を検討する際は、「やるべきこと(必要性)」の観点が必要ですが、計画作成後は、計画に整理した様々な項目を「できること(着実性)」としていく取組が欠かせません。
- ・水防法改正で計画作成と同時に義務化された「避難訓練」の実施が必要です。

■ 災害は、想定どおりに発生してくれるとは限らない 【確認】

- ・避難確保計画は、地区ごと・施設ごとに異なる災害リスクを踏まえて検討・作成が進められますが、災害自体、事前の想定どおりに発生してくれるとは限りません。また災害時の職員体制や施設利用者の体調なども様々であると考えられます。
- ・避難訓練では、「想定外(計画の見落とし)はないか」、「より効果的に避難できる(助かる)ための工夫はないか」といった視点で、作成した計画を確認することが大切です。

■ みんなで助け合い、みんなで助かるための見直し 【改善】

- ・避難時の移動や避難先での生活の支援など、災害時に地域との関わりは重要な意味を持ちます。施設単独でできることに加え、他の施設やご近所など、地域との連携によってできることの広がりはないかなどの視点から計画を見直すことも有効です。
- ・災害時にみんなが助かる計画として充実・改善を続けることが大切です。

3

3. 避難確保計画の内容・様式

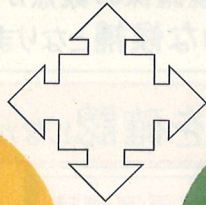
- ・計画の目的、計画の報告、計画の適用範囲
- ・施設周辺の避難地図
- ・防災体制
- ・情報収集・伝達
- ・避難誘導
- ・避難の確保を図るための施設の整備
- ・防災教育及び訓練の実施
- ・自衛水防組織の業務に関する事項

計画作成後、酒田市に提出

- ・防災教育及び訓練の年間計画
- ・施設利用者緊急連絡先一覧表
- ・緊急連絡網
- ・外部機関等への緊急連絡先一覧表
- ・対応別避難誘導方法一覧表
- ・防災体制一覧表

個人情報等が含まれるため、市に提出する必要がない項目
(提出は不要だが検討・作成は必要)

4



<p>① 避難所運営計画の見直し</p> <p>避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。また、避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。</p>	<p>② 避難所運営計画の見直し</p> <p>避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。また、避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。</p>	<p>③ 避難所運営計画の見直し</p> <p>避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。また、避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。</p>
<p>④ 避難所運営計画の見直し</p> <p>避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。また、避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。</p>	<p>⑤ 避難所運営計画の見直し</p> <p>避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。また、避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。</p>	<p>⑥ 避難所運営計画の見直し</p> <p>避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。また、避難所運営計画の見直しは、避難所運営計画の策定時から定期的に見直しを行うことが必要である。</p>